

令和 5 年 10 月 吉日

関係者各位

(一社) 静岡県バスケットボール協会  
会長 土屋 哲平

(一社) 静岡県バスケットボール協会主催大会における  
迷惑行為ならびに肖像等の取り扱いについて

日頃より当協会の事業についてご理解とご協力を賜り、心から御礼申し上げます。

さて、昨今、スポーツ観戦中における言動や、試合の動画等の撮影した内容を SNS 等に無断で掲載することによる重大なトラブル等が発生しています。当協会では、日本バスケットボール協会の方針に賛同し、インテグリティの精神（誠実さ、真摯さ、高潔さ）に則り、「クリーンバスケット、クリーン・ザ・ゲーム」を推進、実践していきます。

つきましては、ゲームに関わるプレーヤー、審判、指導者、チーム関係者、観客も含めた皆様の協力でバスケットボールの価値を高めようとする取り組みについて、以下の点について改めてご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1. 大会運営に支障をきたす悪質な行為や言動、SNS 等による誹謗中傷の行為等、参加者や審判等への迷惑行為等を禁じます。主催者より注意喚起をしても、迷惑行為等が改められない場合は、主催者の判断により、会場から退館や発信等の取り消し等の処置を取らせて頂きます。

2. 試合会場等における撮影および肖像等利用について

報道申請者以外で、試合会場において、写真や動画の撮影および撮影した肖像の使用の扱いについては、以下の点についてご配慮下さい。

主催者により不適切な撮影行為や肖像の使用と判断したものににつきましては、注意喚起または肖像使用の停止等の処置を取らせて頂きます。

- (1) 報道申請者以外で、試合会場等における撮影をしたものは、主催者の許可なく、不特定多数へ肖像を閲覧できる使用はしないで下さい。本人の許可を得ている場合は、この限りではありません。
- (2) 競技者等の盗撮・性的目的の写真・動画の悪用、悪質な SNS 投稿等の行為は行わないで下さい。これらの行為が発覚した場合は、法令に基づいた手続きを行います。
- (3) 撮影した映像や画像等を他人への不正な掲載、譲渡、転売、悪用等を行わないで下さい。行為が発覚した場合は、直ちに消去して頂きます。また、状況に応じて然るべき措置を講じます。

以上

【参照】

[JBA からの新メッセージ「クリーンバスケット、クリーン・ザ・ゲーム～暴力暴言根絶～」発表のお知らせ | 公益財団法人日本バスケットボール協会 \(japanbasketball.jp\)](#)